

米子市監査委員告示第2号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成21年2月6日

米子市監査委員	住	田	篤	美
同	八	幡	一	秀
同	安	木	達	哉

1 監査の対象

文化課

2 監査の範囲

主として平成20年4月1日から平成20年10月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成20年12月22日

4 監査を執行した監査委員

住田篤美・八幡一秀・安木達哉

5 監査の概要

文化課の組織は別図のとおりで、その主な担当業務は、次のとおりである。

- (1) 芸術文化の企画及び振興に関すること。
- (2) 文化行政に関すること。
- (3) 公会堂、文化ホール、淀江文化センター、山陰歴史館、福市考古資料館、淀江歴史民俗資料館及び美術館の管理及び運営に関すること。
- (4) 文化財の保護に関すること。

今回の監査は、当課の業務のうち予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

なお、当課の平成20年度一般会計歳入歳出予算の執行状況（平成20年10月末日現在）は、別表のとおりであった。

6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 費用弁償について、支給額の誤っているものがあったので、米子市職員等の旅費に関する条例（平成17年米子市条例第51号）の規定に基づき、速やかに清算すること。

イ 国県補助金に係る収入について、調定の漏れ及び二重に調定しているものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、直ちに、適正な調定処理を行うとともに、今後、注意すること。

ウ 国県補助金について、交付申請書の提出及び交付決定通知書の受理に際し、財政課長の協議を経っていないものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45

号)の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

エ 業務委託契約について、契約の締結に際し、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）及び米子市教育委員会事務専決及び代決規程（平成17年米子市教育委員会規程第2号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

オ 時間外勤務手当について、支給額の誤っているものがあったので、至急、清算すること。

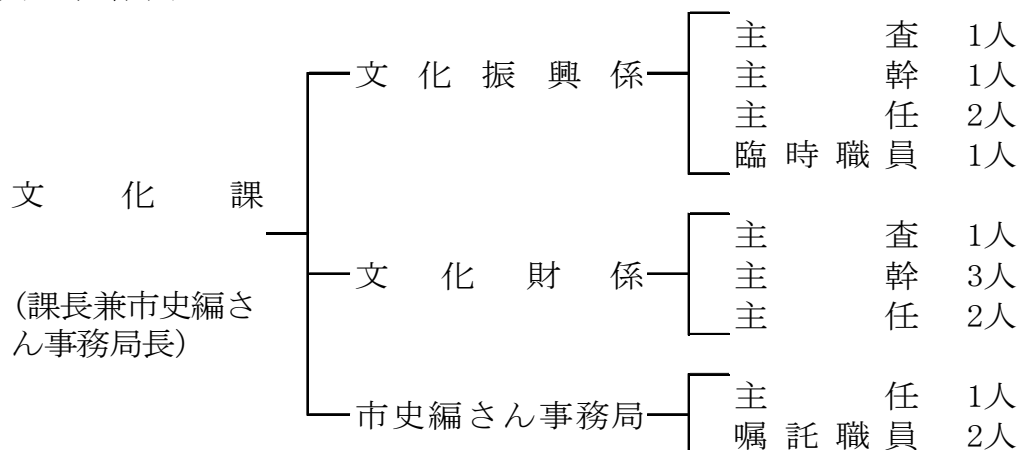
(2) 公有財産の管理事務

公有財産の管理について、文化課公有財産台帳副本と総務管財課公有財産台帳正本を照合した結果、符合しないものがあったので、整備すること。

(3) 物品の管理事務

備品の管理について、備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、符合しないものがあったので、整備すること。

別 図 組織図



別 表 平成20年度一般会計歳入歳出予算執行状況(平成20年10月末日現在)

歳 入 (単位;円.パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
教育使用料	177,000	144,342	134,842	9,500	76.2	93.4
教育費国庫補助金	56,516,000	41,584,000	0	41,584,000	0.0	0.0
教育費県補助金	17,056,000	18,340,000	0	18,340,000	0.0	0.0
利子及び配当金	66,000	0	0	0	0.0	—
教育費寄付金	100,000	30,000	30,000	0	30.0	100.0
雑 入	6,200,000	40	40	0	0.0	100.0
教 育 債	18,000,000	0	0	0	0.0	—
合 計	98,115,000	60,098,382	164,882	59,933,500	0.2	0.3

歳 出 (単位;円.パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支 出 負 担 行 為 額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
社会教育総務費	21,752,000	14,237,865	4,747,338	17,004,662	21.8	33.3
教育文化施設費	21,359,000	21,077,253	15,770,253	5,588,747	73.8	74.8
公会堂費	47,411,000	47,397,958	27,783,958	19,627,042	58.6	58.6
文化ホール費	65,149,000	65,096,389	55,392,389	9,756,611	85.0	85.1
美術館費	49,186,000	48,903,817	35,877,117	13,308,883	72.9	73.4
淀江文化センター費	42,794,000	42,735,814	30,987,513	11,806,487	72.4	72.5
文化財保護費	109,311,000	71,912,730	19,960,549	89,350,451	18.3	27.8
合 計	356,962,000	311,361,826	190,519,117	166,442,883	53.4	61.2